

令和5年度 第13回江北町農業委員会総会議

1. 日 時 令和6年3月6日(水) 16時00分から16時40分

2. 場 所 江北町公民館 講座室

3. 出席委員 (13人)

会長 古賀 健則
副会長 岸川 満子
1番委員 武富 友清
2番委員 土井 雅義(欠席)
3番委員 百崎 政光
4番委員 谷口 重光
5番委員 相原 里美
6番委員 田中 輝孝
7番委員 田中 満也
8番委員 大串 弘之
9番委員 井上 勝則
10番委員 中島 吉信
11番委員 橋本 秀徳(欠席)

4. 議事日程

第1 議事録署名委員及び会議書記の指名

第2 報告第1号 非農地証明の発行について (1件)

第3 報告第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画
の承認の取り下げについて (1件)

第4 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について (7件)

第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について (2件)

第6 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について (1件)

第7 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について (1件)

第8 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (14件)

5. 農業委員会事務局職員

局長 宮本 大樹
係長 土井 広幸
主査 原田 健太郎

6. 会議の概要

- 事務局 只今から令和5年度、第13回総会を開会いたします。
はじめに、会長より挨拶をお願いいたします。
- 会 長 **【会長挨拶】**
- 事務局 本日の出席委員は13名中11名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定されている過半数の出席により総会は成立しております。
それでは、江北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いします。
- 議 長 これより議事に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員、及び会議書記の指名を行います。江北町農業委員会会議規則第10条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名することに異議はありませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 それでは、4番委員、5番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員主査を指名します。
- 議 長 つづきまして、日程第2、報告第1号「非農地証明の発行について」事務局より説明をお願いします。
- 【事務局による資料説明】**
- 議 長 それでは、報告第1号について質問等ある方は挙手をお願いします。
- (質問、意見なし)
- 議 長 ないようですので、報告第1号を終わります。
- 議 長 つづきまして、日程第3、報告第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の取り下げについて」事務局より説明をお願いします。
- 【事務局による資料説明】**
- 議 長 それでは、報告第2号について質問等ある方は挙手をお願いします。
- (質問、意見なし)

議 長 ないようですので、報告第2号を終わります。

議 長 つづきまして、日程第4、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による届出について」の報告内容を事務局からお願いします。

【事務局による資料説明】

議 長 ありがとうございます。それでは報告第3号について質問等ある方は挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、報告第3号を終わります。

つづきまして、日程第5、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 では資料に沿って説明を致します。**【資料より説明】**

議 長 ありがとうございます。次に地区担当委員からの現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。受付番号1番を8番委員。受付番号2番を2番委員お願いします。

8番委員 受付番号1番ですが、作付けはされてないですが圃場はよく管理されており問題ありません。

2番委員 受付番号2番ですが、麦を作付けされており問題ありません。

議 長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。ただいまの議案内容、地区担当委員の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので採決いたします。議案第1号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第1号は原案どおり決定します。

- 議 長 つづきまして、日程第 6、議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見ついて」を議題といたします。では、事務局より説明をお願いします。
- では資料に沿って説明を致します。【資料より説明】
- 議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。ただいまの議案内容の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。
- (質問、意見なし)
- 議 長 それでは採決いたします。議案第 2 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議 長 全員賛成ですので、議案第 2 号は原案のとおり許可相当とし、県知事に意見書を送付します。
- 議 長 つづきまして、日程第 7、議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見ついて」を議題といたします。では、事務局より説明をお願いします。
- では資料に沿って説明を致します。【資料より説明】
- 議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。ただいまの議案内容の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。
- (質問、意見なし)
- 議 長 それでは採決いたします。議案第 3 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 議 長 全員賛成ですので、議案第 3 号は原案のとおり許可相当とし、県知事に意見書を送付します。
- 議 長 つづきまして、日程第 8、議案第 4 号の「江北町農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。では、議案の説明を事務局お願いします。

事務局 それでは、議案第4号をご覧ください。今回は14件でございます。面積は110,550平方メートルです。では資料に沿って説明を致します。【資料より説明】

議長 ありがとうございます。次に地区担当委員からの現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。尚、6番・13番・14番につきましては1月及び2月総会時で説明をしましたので省略します。それでは、受付番号1番、7番、8番、9番、10番、11番、12番を事務局、受付番号2番を7番委員、受付番号3番、4番を私、受付番号5番を10番委員お願いします。

事務局 受付番号1番、7番、8番、9番、10番、11番、12番ですが、麦の作付けや玉葱の作付けをされており、よく管理されておりため問題ありません。

7番委員 受付番号2番ですが、麦を作付けされ良く圃場管理もされており問題ありません。

会長 受付番号3番、4番ですが、麦を作付けされて良く管理もされ問題ありません。

10番委員 受付番号5番ですが、現在作付けはしてありませんが、圃場はきれいに管理されてあるので問題ありません。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの議案内容、地区担当委員の説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決をします。議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり決定します。

議長 以上で本日の報告事項並びに議案の審議はすべて終了しました。最後に、委員から発言があれば挙手をお願いします。

(発言なし)

議長 よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、江北町農業委員会第13回総会を閉会いたします。

16:40閉会

以上のとおり、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づく議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

議 長 ・

署名委員 ・

・